

## 【Ⅱ.地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充】

1. 事業承継等支援の拡充
2. 官公需対策の強力な推進
3. 海外展開に対する支援の拡充
4. まちづくりの拡充推進・商業集積に対する支援の拡充、商取引の適正化

## 【Ⅲ.震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充】

1. 熊本地震、鳥取県中部地震、東日本大震災、豪雨災害に対する復旧・復興の更なる推進
2. 福島の復興・創生に向けたきめ細かな対策の実施
3. 地域の防災・減災対策の強化

## 【Ⅳ.中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備】

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. 卸売・小売業、サービス業、物流業に対する支援の拡充
5. 優越的地位の濫用に係る独禁法の執行強化
6. 中小企業実態を踏まえた労働・雇用・社会保障対策の推進

### 宣　言

本日、中小企業団体の代表二千五百名は、「団結は力見せよう組合の底力!—地方創生は連携による地域アップと強力な発信!—」をスローガンに、日本有数の名峰を臨む城下町、ここ長野県松本市に集い、約二万七千の中小企業組合等の総意を取りまとめ、その実現に向けて、共に取り組むことを決議した。

中小企業・小規模事業者は、深刻化する人手不足や円滑な事業承継、生産性の向上、頻発する自然災害など、数多くの経営課題を抱えている。

こうした中、地域の経済・雇用を支える私達は、自らの経営基盤を強化し、持続的に成長することが求められている。そのためには、個々の努力に加えて、組合の持つ「つながる力」を大いに發揮し、直面する課題に対して、全力で取り組んでいかなければならない。

これには、国や地方公共団体による強力かつ継続的な支援が必要である。よって、本大会の決議事項が早期に実現されることを強く求める。

中小企業及び組合、そして中央会は、仲間達の努力が、明日、一年後、十年後、五十年後、そして百年後の日本の礎となるべく、積極果敢に行動することを決意する。

右宣言する。

平成二十九年十月二十六日